

## 公共事業環境配慮書

農政部 農地整備課

事業名称	
事業名	経営体育成基盤整備事業
整理番号	R4-13
事業の種類	ほ場の整備
市町村名	大町市
箇所名	上原地区
事業年度	令和4年度～令和9年度
事業概要	
目的	営農条件の改善による営農経営の効率化
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	区画整理工 整地工 A=43.0ha
関連する事業計画	特になし
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	文化財保護条例の県史跡名勝天然記念物に指定された地域 農振法の農業振興地域 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地
その他	なし
社会的要素	
	<b>留意すべき地域の概況</b>
交通の現況	事業区域の北側に県道45号扇沢大町線(通称:大町アルペンライン)が位置している
土地利用の現況	緩傾斜(勾配1/17～1/31)・田園である
生活関連施設の現況	ほ場周辺に宅地が点在している 周辺に特別養護老人ホームがある 事業区域北側に大町温泉郷へ温泉を供給する温泉管が埋設されている
その他	特になし
自然的環境要素	
	<b>環境配慮の方針</b>
大気環境	留意すべき地域の概況 生活関連施設がある
	<b>【大気汚染の防止】</b> ・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。 ・土砂等が生じる場合は、土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。
	<b>【騒音、振動の防止】</b> ・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。 ・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。 ・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。
水環境	留意すべき地域の概況 河川・湖沼に隣接する
	<b>【水質汚濁の防止】</b> ・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。
	<b>【水循環の保全】</b> ・水田や地下水・湧水を保全する。
地形・地質	留意すべき地域の概況 丘陵である
野生動植物	留意すべき地域の概況 大町市田園環境整備マスタープランにおける環境創造・配慮区域である(農地整備事業) 令和3年度に有識者へ聞き取り調査を実施した結果、希少動植物の生息は確認されていない。
	<b>【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】</b> ・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変をできる限り避ける。
	<b>【野生動植物の生息・生育空間の保全】</b> ・侵入防止柵を設置し動物の生息・生育空間との境を明確にする。
	<b>【地域独自の生物多様性の保全】</b> ・車両、資機材、作業着、靴等を適切に洗浄し、外来種の持込み防止に努める。
景観	留意すべき地域の概況 特になし
	<b>【すぐれた景観の保全】</b> ・主要な景観資源の改変をできる限り避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。 ・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。

自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	事業区域北部に農業資産である上原温水路(ぬるめ)がある
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・不特定多数の人が利用している自然とのふれあいの場又はふれあい活動に重大な影響を与える周辺環境の改変をできる限り避ける。	
文化財等	【自然とのふれあい空間の創出】	
	・河川、水路などの暗渠化は避けるよう努める。	
	留意すべき地域の概況	県史跡(上原遺跡)を含んでいる 周知の埋蔵文化財包蔵地がある
廃棄物・ 建設残土	【文化財等への配慮】	
	・県史跡エリアにおいては、史跡を毀損する行為は行わない。	
	・包蔵地においては、試掘調査の結果、遺物・遺構等が確認されなかったため、面工事を実施する。	
	・文化財保護法に基づき、適切に事業を遂行する。	
	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
省資源・省エネルギー・ 温室効果ガス	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。		
【環境への負荷の少ない機械の利用等】		
・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。		

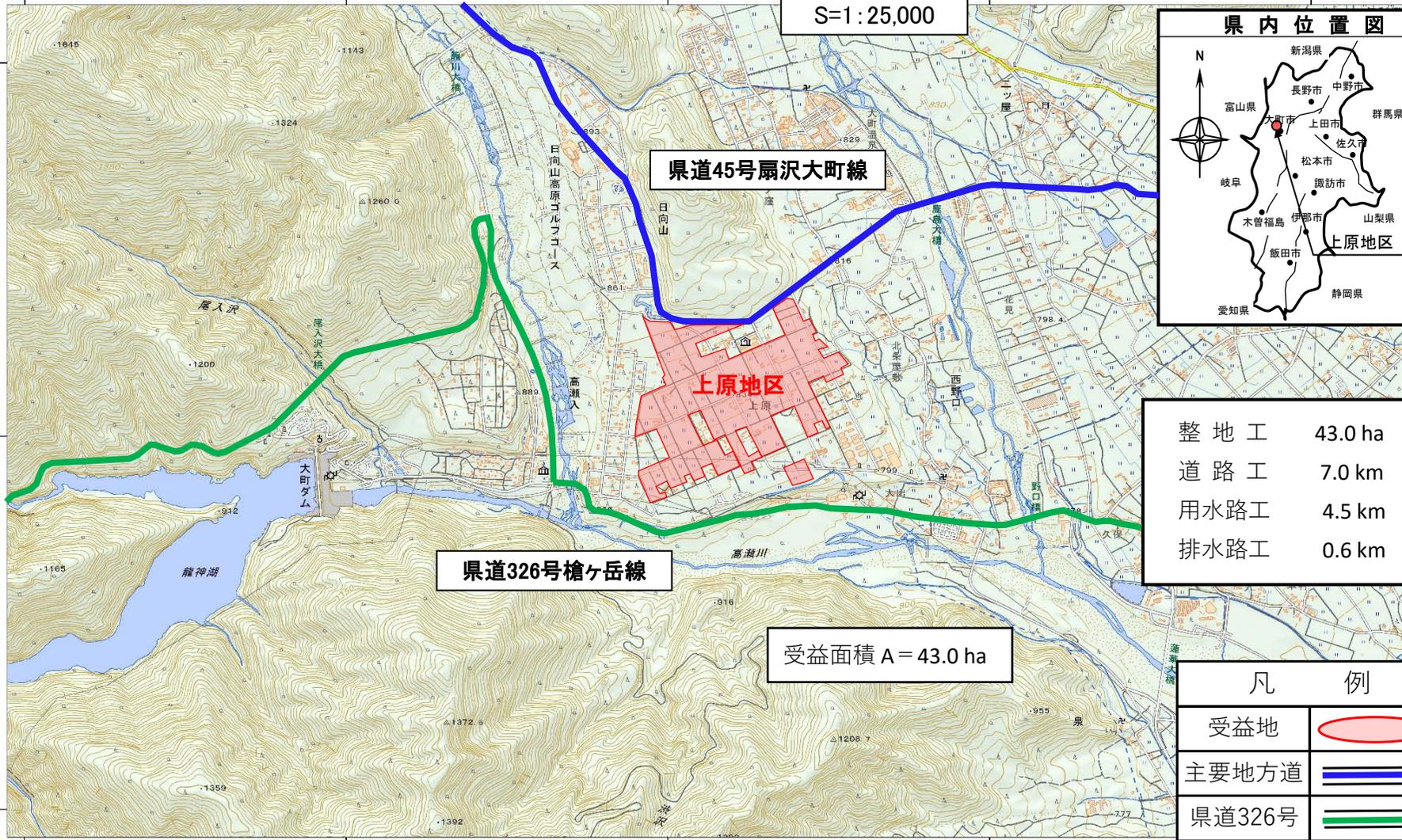
番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	大気環境	<p>整備するほ場の周辺に生活関連施設(住居等)があることを踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。</li> <li>・土砂等が生じる場合は、土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。</li> <li>・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける等の配慮をしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居等に与える影響が少なくなるような運搬ルートを選定するよう地元と調整します。</li> <li>・土砂等が生じる場合は、土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止します。</li> <li>・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける等の配慮をします。</li> </ul>

# 経営体育成基盤整備事業 上原地区 位置図

137° 45' 56.71"  
36° 32' 9.31"

137° 50' 11.92"  
36° 32' 9.30"

S=1:25,000



県道45号扇沢大町線

県道326号槍ヶ岳線

上原地区

受益面積 A = 43.0 ha



整地工	43.0 ha
道路工	7.0 km
用水路工	4.5 km
排水路工	0.6 km

凡 例	
受益地	
主要地方道	
県道326号	
河 川	

電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成

137° 45' 56.71"  
36° 28' 45.53"